株式会社モバイルファクトリー

証券コード：3912

第16期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 平成29年3月23日（木曜日）
午前11時
※受付開始は、午前10時を予定しております。

開催場所 東京都品川区荏原４丁目5番28号
スクエア荏原　１階　ひらつかホール

決議事項 第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役5名選任の件

目　次

定時株主総会招集ご通知…… 1
事業報告…… 2
連結計算書類……22
計算書類……31
監査報告書……37
株主総会参考書類……41

Mobile Factory

証券コード　3912
平成29年３月１日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目24番２号
株式会社モバイルファクトリー
代 表 取 締 役　　宮嶌　裕二

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に下記決議事項各議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月22日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１.日　　時　　平成29年３月23日（木曜日）午前11時
（なお、受付開始時間は、午前10時とさせていただきます。）

２.場　　所　　東京都品川区荏原４丁目５番28号
スクエア荏原　１階　ひらつかホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３.目的事項

報告事項

１．第16期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類の報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.mobilefactory.jp/）に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

	前連結会計年度 (平成27年１月１日から 平成27年12月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年１月１日から 平成28年12月31日まで)	増減率
売上高（千円）	1,751,544	2,072,096	18.3%
営業利益（千円）	314,048	611,041	94.6%
経常利益（千円）	305,880	611,816	100.0%
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	185,233	411,524	122.2%
１株当たり当期純利益（円）	40.03	87.29	118.1%

(注) 当社は平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っており、１株当たり当期純利益は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

当連結会計年度（平成28年１月～平成28年12月）におけるわが国の経済は、企業収益の回復基調や雇用環境の改善傾向がみられるものの、依然として個人消費は弱含んでおり、世界経済は、欧米や資源国等を中心に不透明な状況が続いていることや為替の急激な変動の影響により、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。当社グループの主力事業に関連するモバイルコンテンツ関連市場は、平成27年暦年（平成27年１月～平成27年12月）におけるフィーチャーフォン向けのモバイルコンテンツ市場は前年比 66%の1,009億円と減少傾向が続いております。一方で、スマートフォン等向けのモバイルコンテンツ市場は前年比112%の1兆4,623億円と1兆5,000億円に迫る巨大な市場となっており、モバイルコンテンツ市場全体では1兆5,632億円と1兆5,000億円を超える市場規模になっております。また、当社グループのソーシャルアプリサービスが主としているスマートフォン等向けゲーム・ソーシャルゲーム等市場は9,628億円(前年比108%)とゲーム関連市場の拡大傾向が続いております（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ)。

当社グループに関連するモバイルコンテンツ市場及びソーシャルゲーム等市場につきましては、引き続き市場成長すると予想されるものの、楽観視はできないとの見方もあります。しかし、位置情報を使用したゲームが注目を集めたことにより、当社の主力ゲームジャンルである位置情報連動型ゲームの市場はより拡大すると考えております。

このような状況のもと、当社グループはソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームに経営リソースを集中し、位置情報連動型ゲームの拡大に向け注力しました。

位置情報連動型ゲームにつきましては、ユーザー数の拡大、エンゲージメントの向上を重点に施策を行いました。当連結会計年度におきましても、「ステーションメモリーズ！」が大幅に業績に寄与し、位置情報連動型ゲームの売上高は全体で前年同期比84.2%増となりました。

位置情報連動型ゲームの当連結会計年度の主な取り組みとしては、下記のとおりになります。

「ステーションメモリーズ！」では、３月に東京でリアル宝探しイベントの実施、８月には関東・東海・関西の３地域でのアクティビティ体験キャンペーン等を実施いたしました。また、11月にはアプリ版リリースから２周年を迎え、記念キャンペーンを実施いたしました。その他取り組みとしましては、映画作品とのタイアップやアニメーション作品とのコラボイベント、地方自治体や外部事業者とのリアル連携スタンプラリーを行いました。また、プロモーションの多角化の一環としまして、渋谷駅前での街頭広告、首都圏向けのテレビコマーシャル放映等を行い、サービスの知名度の向上や新規ユーザーの獲得等の取り組みを行いました。

「駅奪取」では、昨年に引き続き、関東近郊を対象としたモバイルスタンプラリーの実施や、駅奪取シリーズのリリース５周年を記念したキャンペーンの実施等を行ってまいりました。

ソーシャルアプリサービスのスマートノベル、コンテンツサービスの取り組みは下記のとおりになります。

スマートノベルの分野におきましては、位置情報連動型ゲームへの経営リソース集中に伴い、リソースを縮小しており、その結果売上高につきましても減少しております。

コンテンツサービスは、安定して着信メロディサービスを中心に運営を行いました。緩やかに課金会員数が減少しております。

上記の結果、売上高は前年同期比18.3%増の2,072,096千円となり、営業利益は前年同期比94.6%増の611,041千円、経常利益は前年同期比100.0%増の611,816千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比122.2%増の411,524千円となりました。

なお、当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

サービス別の売上高

(単位：千円)

事業別＼期別	平成28年12月期	
	売上高	構成比
ソーシャルアプリサービス	1,258,769	60.7%
コンテンツサービス	813,327	39.3%
合計	2,072,096	100.0%

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品、ソフトウエア及びコンテンツの開発など総額67,809千円となっております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「わたしたちが創造するモノを通じて、世界の人々をハッピーにすること」をミッションに掲げ、グループ全体として各種の経営施策に取り組んでおります。このミッションに基づきまして、「国産位置ゲームNo.1の企業を目指す」の達成、中長期的な成長を図るため、以下の課題に対処してまいります。

①開発力の強化

モバイル端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイルコンテンツは今後も付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。一方で、コンテンツの多様化により、お客様に対して付加価値の高いサービスの提供が求められると考えます。そのため、将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発及び運営体制の構築が重要であると認識しております。このため、以下について注力しております。

イ. スキルの高い優秀な人材の確保が重要であると認識しております。人材の確保は現在開発人員を新卒採用中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社の求める人物像にあった人材の採用に努めてまいります。

ロ. 社内の人材育成のため、能力開発が重要となります。そのために専門職別の勉強会や社外研修、新たな技術の取得への支援等の開発者が成長を実感できるような体制を整えてまいります。

ハ. 優秀な人材の確保及び維持のために、福利厚生の充実や従業員への報奨などを積極的に進めております。報奨については、人事制度において定めており、成果を出した従業員に対してはインセンティブや表彰制度を行っております。今後も会社の実態にあった人事制度を構築してまいります。

②サービス品質管理力の強化

当社グループでは提供するサービスについて、継続的に遊んで頂けることが重要と考えております。お客様に継続的に当社サービスをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサービスに反映するとともに、満足して頂ける品質で提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しております。

このため、当社グループのコンテンツをお客様に提供するまでのすべての制作工程について品質のチェックを強化するとともに、継続的に改善を行い高品質なサービスを提供できる仕組みの構築を追求してまいります。

③サービスの安定的な稼動

当社グループは、位置情報連動型ゲームを運営しており、ユーザーに継続して遊んで頂くためには、快適に楽しんでもらうことが重要と考えております。そのため、提供するサービスを快適かつ安定的に稼動させることが必要であり、不具合等が発生した場合には速やかに解決する必要があると認識しております。

このため、サービス等を安定的に稼動するための人員の確保、システム機器の拡充等に努めてまいります。

④ユーザー数の拡大

当社グループでは、位置情報連動型ゲームの利用ユーザー数を増加させることが重要な課題と認識しております。そこで、WEBプロモーション、他社作品とのタイアップやコラボレーション等を通じて新規ユーザー獲得に努めてまいります。

今後も引き続き当社グループのサービスをより多くのユーザーに利用して頂けるように、位置情報連動型ゲームと親和性の高いプロモーション活動やイベント企画を行い、サービス知名度の向上を図ってまいります。

⑤継続率の維持向上

当社グループでは、新規ユーザーの獲得だけでなく、当社サービスを利用して頂くユーザーに長く利用していただくことを重要と捉えております。そのため、継続率を維持向上していくことに努めます。当社グループの位置情報連動型ゲームへのロイヤルティを高めることを目的として各種施策等を実施してまいります。

⑥位置情報連動型ゲームの拡大

当社グループは、ソーシャルアプリサービスとコンテンツサービスの２つを提供しております。コンテンツサービスは既に10年以上運営しており豊富なノウハウを保持しております。今後も、ソーシャルアプリサービス、特に位置情報連動型ゲームにリソースを集中し、売上拡大に努めてまいります。また、位置情報連動型ゲームについては、現状は「ステーションメモリーズ！」「駅奪取」といった「駅」を題材にした作品をメインで運営しておりますが、今後は、「駅」以外の多様な題材についても運営していくとともに、更なる拡大を目指します。

⑦内部管理体制の強化

当社グループは今後も更なる業容拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。そこで当社では内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効的かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実するために、研修や社内勉強会等を開催し内部統制及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

⑧生産性向上

当社グループは今後も継続的に成長するために、日々の業務等の生産性向上に努めてまいります。生産性向上のために、業務の効率化に努めてまいります。また、能力開発により業務の工数削減に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	平成27年度 第 15 期 (平成27年12月期)	平成28年度 第 16 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高	1,751,544 千円	2,072,096 千円
経常利益	305,880 千円	611,816 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	185,233 千円	411,524 千円
1株当たり当期純利益	40.03 円	87.29 円
総資産	1,795,929 千円	2,228,740 千円
純資産	1,467,403 千円	1,835,306 千円
1株当たり純資産額	311.33 円	389.09 円
自己資本比率	81.7 %	82.3 %

(注) 1．当社は、第15期（平成27年12月期）から連結計算書類を作成しております。
2．当社は、平成28年10月１日付にて普通株式１株を２株にする株式分割を行っておりますが、第15期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	平成25年度 第 13 期 (平成25年12月期)	平成26年度 第 14 期 (平成26年12月期)	平成27年度 第 15 期 (平成27年12月期)	平成28年度 第 16 期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売上高	1,553,614 千円	1,540,225 千円	1,750,842 千円	2,049,961 千円
経常利益	139,388 千円	212,581 千円	306,949 千円	609,288 千円
当期純利益	68,039 千円	118,326 千円	186,332 千円	409,393 千円
1株当たり当期純利益	16.70 円	29.04 円	40.27 円	86.84 円
総資産	1,057,790 千円	1,184,693 千円	1,796,617 千円	2,223,369 千円
純資産	787,252 千円	905,579 千円	1,468,502 千円	1,834,274 千円
1株当たり純資産額	193.21 円	222.26 円	311.57 円	388.87 円
自己資本比率	74.4 %	76.4 %	81.7 %	82.5 %

(注) 当社は、平成26年11月19日付にて普通株式１株を50株、平成28年10月１日付にて普通株式１株を２株にする株式分割を行っておりますが、第13期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	内容
株式会社ジーワンダッシュ	10,000千円	100%	モバイルサービス

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントであります。その中で、ソーシャルアプリサービスとコンテンツサービスの主に２つのサービスを運用しており、主たるサービスごとに記載いたしますと以下のとおりになります。なお、当社グループは、位置情報連動型ゲームにリソースを集中しております。

①ソーシャルアプリサービス

サービスジャンル	主要サービス名称	内容
位置情報連動型ゲーム	駅奪取 ステーションメモリーズ！	位置情報を利用したゲームであり、コレクション要素も兼ね備えたゲームです。
スマートノベル	ただいまっ!うちカノジョ 俺の彼女が２人とも可愛すぎる！	少年漫画誌を彷彿させるような健全なラブコメ的シナリオのノベルゲームです。

②コンテンツサービス

サービスジャンル	主要サービス	内容
着信メロディ	最新曲★全曲取り放題 ヒットミュージック♪取り放題	スマートフォン、フィーチャーフォンでの着信メロディ配信を行っております。自社モデル形式(注１）とOEMモデル形式(注２)があります。
その他	スタメロ-スタンプ&メロディとり放題	スタンプ素材と着信音が取り放題のサービスです。

（注１）自社モデル形式：自社で開発から運営まで行うタイプのサービスです。集客等のプロモーションコストを負担する必要はありますが、課金収入のすべてが売上（グロス売上）となります。

（注２）OEMモデル形式：他社名義で運営されるタイプのサービスです。当社は、開発とシステム面の運用を行い、集客等のプロモーションは他社が行うためプロモーションコストはかかりませんが、当社の売上は、開発とシステム面の運用に対する収入の金額（ネット売上）となります。

(8) 主要な営業所（平成28年12月31日現在）

本社　　東京都品川区東五反田一丁目24番２号　東五反田１丁目ビル ８階

(9) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数（名）
80（ 22 ）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80（22）	３名増	32.0歳	4.3年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

(10) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　16,280,000株

(2) 発行済株式の総数　　4,837,400株
(自己株式120,606株を含む)

(3) 株主数　　3,394名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
宮嶌　裕二	2,278,600株	48.3%
株式会社SBI証券	151,500	3.2
鈴木　剛	100,000	2.1
日本証券金融株式会社	70,900	1.5
野村證券株式会社	57,300	1.2
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	53,300	1.1
松井証券株式会社	49,900	1.1
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	34,200	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	29,700	0.6
土屋　博之	29,400	0.6

（注）1．当社は自己株式120,606株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

株式の流動性の向上と投資家層の拡大のため、平成28年10月１日を効力発生日として、当社普通株式１株を２株に分割いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称		第14回新株予約権
発行決議日		平成26年１月21日
新株予約権割当の対象者		当社従業員及び取締役
新株予約権の数（注）１		200個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）２		20,000株
新株予約権の払込価額		無償
新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額（注）２		１株当たり501円
権利行使期間		平成28年１月23日から 平成36年１月20日まで
新株予約権の行使の条件		別記１
役員の保有状況	区分	取締役
	新株予約権の数	200個
	新株予約権の目的となる株式の数（注）２	20,000株
	保有者数	２名

（注）１．第14回新株予約権200個のうち50個は取締役１名が取締役就任前に付与されたものです。
２．当社は、平成26年11月19日付で普通株式１株につき50株、平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株とする株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

別記１　権利行使条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後６ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

③本新株予約権の行使は、平成27年12月期から平成34年12月期のうち、会社の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする）が５億円を超えた決算期の有価証券報告書の提出日を含む期から、１年間で行使される本新株予約権の数が30を超えない範囲で認められるものとする。

④新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

⑤新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

⑥その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

新株予約権の名称	第15回新株予約権
発行決議日	平成28年６月24日
新株予約権の数	483個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	96,600株
新株予約権の払込価額	１個当たり100円
新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額（注）	１株当たり1,163円
権利行使期間	平成29年４月１日から 平成33年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	別記２
新株予約権の交付状況	５名

（注）当社は、平成28年10月１日付で普通株式１株につき２株とする株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

別記２　権利行使条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、営業利益が下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。

(a) 平成28年12月期乃至平成31年12月期の４事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業利益が８億円を超過した場合　行使可能割合： 50%

(b) 平成28年12月期乃至平成32年12月期の５事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業利益が12億円を超過した場合　行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

①取締役及び監査役の状況

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
宮嶌 裕二	代表取締役	―
深井 未来生	取締役 (人事総務部) (計数管理部) (コーポレート・コミュニケーション室)	―
宮井 秀卓	取締役兼務執行役員 (ソーシャルアプリ事業部) (モバイルコンテンツ事業部)	株式会社ジーワンダッシュ　代表取締役
大堀 康祐	取締役（非常勤）	株式会社マトリックス・グループ　代表取締役 株式会社マトリックス　代表取締役 株式会社ゲーム文化保存研究所　代表取締役
塩澤 義介	監査役	株式会社ジーワンダッシュ　監査役
倉重 智行	監査役（非常勤）	―
伊藤 英佑	監査役（非常勤）	伊藤会計事務所　代表 株式会社ライブレボリューション　監査役 八面六臂株式会社　監査役 シーサー株式会社　監査役 株式会社マーケットエンタープライズ　監査役 ロボットスタート株式会社　監査役 株式会社アピリッツ 監査役

(注) 1．取締役 大堀康祐氏は、社外取締役であります。なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2．監査役 塩澤義介、倉重智行、伊藤英佑の各氏は、社外監査役であります。
3．監査役塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4．監査役倉重智行氏は、他社で財務部門管掌、ファイナンス会社の代表取締役、監査役を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有するものであります。

②事業年度中に退任した役員

該当事項はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	４名 (１名)	43,780千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	３名 (３名)	13,203千円 (13,203千円)
合　計 (うち社外役員)	７名 (４名)	56,984千円 (15,603千円)

(注) １．取締役の報酬限度額は、平成26年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額200,000千円以内（なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まれておりません）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成26年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

・取締役　大堀康祐氏は、株式会社マトリックス・グループ、株式会社マトリックス、及び株式会社ゲーム文化保存研究所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・監査役　塩澤義介氏は、子会社である株式会社ジーワンダッシュの監査役を兼任しております。

・監査役　伊藤英佑氏は、伊藤会計事務所代表、株式会社ライブレボリューション、八面六臂株式会社、シーサー株式会社、株式会社マーケットエンタープライズ、ロボットスタート株式会社、及び株式会社アピリッツの監査役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大堀　康祐	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席いたしました。会社経営・事業推進に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。
監査役	塩澤　義介	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。
監査役	倉重　智行	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。
監査役	伊藤　英佑	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析･評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループが、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議した概要は以下のとおりであります。

(1)当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、当社の管理担当取締役が中心となって業務分掌規程上「コンプライアンス管理」を管掌する部門とともに研修及びマニュアルの作成・配布等を行うことなどにより、当社グループの役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。

さらに、当社の監査役による当社グループの取締役の業務執行の監視に加え、当社の内部監査担当者が内部監査規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制の調査、使用人の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

(2)当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、当社の監査役及び会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

(3)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に当社の管理担当取締役を任命しております。

当社の管理担当取締役は、「リスク管理規程」に基づき、業務分掌規程上「リスク管理」を管掌する部門とともに、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化などリスク管理を統括的に推進しております。

当社グループの各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、当社の管理担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発

生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。
　また、当社の内部監査担当者は、当社グループの各部門のリスク管理状況を監査し、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

(4)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　当社は、当社グループの取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月１回定時に開催する他、適宜臨時に開催しております。
　また、当社グループの事業計画を定めるとともに当社グループの取締役間で共有し、当社グループとして達成するべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
　当社は、当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、当社の代表取締役、管理担当取締役及び子会社の代表取締役、並びに前述の者が出席を求めた役職員を構成員とする会議を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催します。
　また、当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、稟議決裁により決定します。
　さらに、当社は、当社グループに損失の危機が発生し、担当の部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進します。
　なお、当社グループは、当社の定める内部通報規程に従います。

(6)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社グループの取締役からの独立性に関する事項
　当社の監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。
　当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社グループの取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

(7)当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会へ報告すべきと認めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告することとしております。

また、当社の定める内部通報規程において、当社の監査役への内部通報に際し、当社グループの取締役及び使用人が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。

当社の監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

(8)当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、当社の監査役はいつでも当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、当社グループの取締役は当社グループ内の重要な会議への当社の監査役の出席を拒めないものとしております。

当社の代表取締役は、当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

当社グループの取締役は、監査制度に対する理解を深め、当社グループの社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

当社は、当社の監査役がその職務の執行において、当社に対し費用を請求した際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当該請求を速やかに処理します。

なお、当社の監査役は当社の内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

(9)当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」に基づいて、毎年「財務報告に係る内部統制基本計画書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組

みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(10)当社グループの反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、当社グループに属する企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。

整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処して参ります。

当連結会計年度における、当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1)コンプライアンス

「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。また、全社員に対してコンプライアンス意識の浸透を図るための研修を継続実施しております。

(2)リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、半期に一度の社内リスクの洗い出し、各リスクに対する対策方針を整理し、取締役会へ報告しております。また、「危機管理規程」に基づき緊急時の対応を社内に周知しております。

(3)内部統制

内部監査人による内部監査及び内部統制に関する監査を通して、内部統制システムの整備、運用状況の評価、改善を行っており、当該取り組み状況は取締役会において報告しております。また、当期におきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

(4)取締役

取締役は、原則月１回以上（年13回）の取締役会を開催し、法令または定款の定められた事項、及び経営上の重要な事項の決議を行いました。取締役会においては、取締役の職務

執行の監督を行っております。また、社外取締役１名を選任して取締役会の監督機能を強化しております。社外取締役は、取締役会にて主にゲーム業界のサービス運営に関する助言・発言をしております。

(5)監査役

監査役は、取締役会への出席、常勤監査役による重要な会議への出席、及び取締役、使用人のヒアリング等に基づき内部統制の整備運用状況を確認し、より健全な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

(6)反社会的勢力排除

「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」に基づき、新規取引先との契約の前にはチェックを行っております。また、継続運用として主要取引先につきましても、同様のチェックを行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。

当社の配当方針につきましては、株主への利益還元と内部留保（持続的な成長に必要な経営体質の強化への投資及び設備投資等）を重視し、安定的かつ継続的な配当を実施するために、連結配当性向30%を目標として配当していく方針であります。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	**2,038,842**	**流動負債**	**382,032**
現金及び預金	1,432,511	買掛金	10,991
売掛金	543,190	未払金	112,216
貯蔵品	510	未払法人税等	130,739
前払費用	23,941	未払消費税等	41,254
繰延税金資産	36,434	賞与引当金	85,009
その他	3,772	その他	1,822
貸倒引当金	△1,518	**固定負債**	**11,401**
固定資産	**189,898**	資産除去債務	11,401
有形固定資産	**39,473**		
建物	40,480	**負債合計**	**393,434**
減価償却累計額	△18,893	**純資産の部**	**金額**
建物(純額)	21,586	**株主資本**	**1,835,258**
工具、器具及び備品	36,758	**資本金**	**472,769**
減価償却累計額	△18,871	**資本剰余金**	**248,269**
工具、器具及び備品(純額)	17,887	**利益剰余金**	**1,230,703**
無形固定資産	**52,621**	**自己株式**	**△116,484**
のれん	380	**新株予約権**	**48**
ソフトウエア	11,730		
コンテンツ仮勘定	40,511		
投資その他の資産	**97,802**		
敷金及び保証金	28,952		
繰延税金資産	68,849		
その他	1,651		
貸倒引当金	△1,651	**純資産合計**	**1,835,306**
資産合計	**2,228,740**	**負債・純資産合計**	**2,228,740**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,072,096**
売上原価		**727,617**
売上総利益		**1,344,478**
販売費及び一般管理費		**733,437**
営業利益		**611,041**
営業外収益		
受取利息	23	
物品売却益	735	
その他	19	778
営業外費用		
自己株式取得費用	2	2
経常利益		**611,816**
税金等調整前当期純利益		**611,816**
法人税、住民税及び事業税	194,809	
法人税等調整額	5,482	200,292
当期純利益		**411,524**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**411,524**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,819	246,319	866,312	△116,047	1,467,403
当期変動額					
新株の発行	1,950	1,950			3,900
剰余金の配当			△47,133		△47,133
親会社株主に帰属する当期純利益			411,524		411,524
自己株式の取得				△436	△436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,950	1,950	364,391	△436	367,854
当期末残高	472,769	248,269	1,230,703	△116,484	1,835,258

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	1,467,403
当期変動額		
新株の発行		3,900
剰余金の配当		△47,133
親会社株主に帰属する当期純利益		411,524
自己株式の取得		△436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	48
当期変動額合計	48	367,903
当期末残高	48	1,835,306

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　株式会社ジーワンダッシュ

(2)非連結の子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準と評価方法

たな卸資産の評価基準と評価方法

貯蔵品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産　　定率法を採用しております。
但し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　　10年～15年

工具、器具及び備品　　４年～10年

②無形固定資産　　定額法を採用しております。
主な自社利用のソフトウエア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4)のれんの償却方法と償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な年数で規則的に償却しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、連結計算書類への影響額は軽微であります。

追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年１月１日以後に開始する当連結会計年度に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、平成29年１月１日に開始する連結会計年度及び平成30年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について32.3%から30.9%に、平成31年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更により繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,948千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,416,750	2,420,650	―	4,837,400

(変動事由の概要)

株式の分割による増加　　2,418,700株

新株予約権の行使による増加　　1,950株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,100	60,506	―	120,606

(変動事由の概要)

株式の分割による増加　　60,303株

単元未満株式の買取請求による増加　　203株

3．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類と数

普通株式　　22,400株

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年３月23日開催第15期定時株主総会決議による配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年３月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47	20	平成27年12月31日	平成28年３月24日

(注) 当社は、平成28年10月１日付で１株につき２株の割合をもって株式分割を行っております。上記の１株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の金額を記載しております。そのため、当該株式分割の影響を考慮すると１株当たり配当額は、10円00銭となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年３月23日開催第16期定時株主総会において下記のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年３月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127	27	平成28年12月31日	平成29年３月24日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については借入れによる資金の調達は行っておりません。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、敷金及び保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち78.7％が特定の大口顧客に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,432,511	1,432,511	—
(2) 売掛金	543,190		
貸倒引当金（注1）	△1,518		
売掛金（純額）	541,672	541,672	—
(3) 敷金及び保証金	28,952	28,998	46
資産計	2,003,135	2,003,182	46
(1) 買掛金	10,991	10,991	—
(2) 未払金	112,216	112,216	—
(3) 未払法人税等	130,739	130,739	—
(4) 未払消費税等	41,254	41,254	—
負債計	295,200	295,200	—

(注1)売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

これらの時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

（１）　１株当たり純資産額　　389円09銭

（２）　１株当たり当期純利益　　87円29銭

(注)　当社は、平成28年10月１日付で１株につき２株の株式分割を行いましたが、当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	**2,023,471**	**流動負債**	**377,693**
現金及び預金	1,416,813	買掛金	10,991
売掛金	543,506	未払金	109,301
貯蔵品	510	未払費用	225
前払費用	23,919	未払法人税等	130,342
繰延税金資産	36,434	未払消費税等	40,226
その他	3,805	預り金	1,359
貸倒引当金	△1,518	賞与引当金	85,009
固定資産	**199,898**	その他	236
有形固定資産	**39,473**	**固定負債**	**11,401**
建物	40,480	資産除去債務	11,401
減価償却累計額	△18,893		
建物(純額)	21,586	**負債合計**	**389,095**
工具、器具及び備品	36,758	**純資産の部**	**金額**
減価償却累計額	△18,871	**株主資本**	**1,834,226**
工具、器具及び備品(純額)	17,887	**資本金**	**472,769**
無形固定資産	**52,621**	**資本剰余金**	**248,269**
のれん	380	資本準備金	248,269
ソフトウエア	11,730	**利益剰余金**	**1,229,671**
コンテンツ仮勘定	40,511	その他利益剰余金	1,229,671
投資その他の資産	**107,802**	繰越利益剰余金	1,229,671
関係会社株式	10,000	**自己株式**	**△116,484**
敷金及び保証金	28,952	**新株予約権**	**48**
繰延税金資産	68,849		
その他	1,651		
貸倒引当金	△1,651	**純資産合計**	**1,834,274**
資産合計	**2,223,369**	**負債・純資産合計**	**2,223,369**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**2,049,961**
売上原価		**709,017**
売上総利益		**1,340,944**
販売費及び一般管理費		**732,429**
営業利益		**608,514**
営業外収益		
受取利息	22	
物品売却益	735	
その他	19	776
営業外費用		
自己株式取得費用	2	2
経常利益		**609,288**
税引前当期純利益		**609,288**
法人税、住民税及び事業税	194,412	
法人税等調整額	5,482	199,895
当期純利益		**409,393**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当事業年度期首残高	470,819	246,319	246,319	867,411	867,411
事業年度中の変動額					
新株の発行	1,950	1,950	1,950		
剰余金の配当				△47,133	△47,133
当期純利益				409,393	409,393
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	1,950	1,950	1,950	362,260	362,260
当事業年度末残高	472,769	248,269	248,269	1,229,671	1,229,671

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当事業年度期首残高	△116,047	1,468,502	―	1,468,502
事業年度中の変動額				
新株の発行		3,900		3,900
剰余金の配当		△47,133		△47,133
当期純利益		409,393		409,393
自己株式の取得	△436	△436		△436
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			48	48
事業年度中の変動額合計	△436	365,723	48	365,772
当事業年度末残高	△116,484	1,834,226	48	1,834,274

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　定率法を採用しております。
但し、平成28年４月１日以後取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	10年～15年
工具、器具及び備品	４年～10年

②無形固定資産　定額法を採用しております。
主な自社利用のソフトウエア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法を採用しております。
但し、のれんについては、その効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な年数で規則的に償却しております。

3．引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、計算書類への影響額は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	10,447千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高総額	39,520千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	120,606株

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	26,233千円
貸倒損失	480千円
未払事業税	9,030千円
減価償却費	67,211千円
のれん償却	157千円
一括償却資産	2,762千円
資産除去債務	3,491千円
その他	1,200千円
繰延税金資産　小計	110,566千円
評価性引当額	△3,491千円
繰延税金資産　合計	107,075千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する資産	△1,790千円
繰延税金負債　合計	△1,790千円
繰延税金資産　純額	105,284千円

2．法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年１月１日以後に開始する事業年度に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について32.3％から30.9％に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について30.6％にそれぞれ変更されております。

なお、当該変更により繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,948千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　388円87銭

(2) １株当たり当期純利益　　86円84銭

(注) 当社は、平成28年10月１日付で１株につき２株の株式分割を行いましたが、当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月13日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　井　　知　倫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　轟　　芳　英　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月13日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　井　　知　倫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　　轟　　芳　英　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査方針及び監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月14日

株式会社モバイルファクトリー　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　塩 澤 義 介　㊞

監査役(社外監査役)　倉 重 智 行　㊞

監査役(社外監査役)　伊 藤 英 佑　㊞

以上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社グループの配当方針につきましては、株主への利益還元と内部留保（持続的な成長に必要な経営体質の強化への投資及び設備投資等）を重視し、安定的かつ継続的な配当を実施するために、連結配当性向30％を目標として配当していく方針であります。

第16期の期末配当につきましては、当社グループの配当方針に従い、また、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金27円といたします。
　　なお、この場合の配当総額は、127,353,438円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年３月24日といたします。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため１名増員し、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	宮嶌　裕二（みやじま　ゆうじ） (昭和46年７月24日生)	平成７年４月 平成11年７月 平成13年10月 平成15年４月	株式会社ソフトバンク入社 株式会社サイバーエージェント入社 有限会社モバイルファクトリー設立 株式会社モバイルファクトリーに組織変更、代表取締役就任（現任）	2,278,600株
2	深井　未来生（ふかい　みきお） (昭和51年１月13日生)	平成10年４月 平成14年12月 平成20年２月 平成20年８月 平成20年12月 平成21年１月 平成21年８月	コンパックコンピュータ株式会社（現日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 ジグノシステムジャパン株式会社入社 当社入社 経営企画室 室長就任 当社人事総務部 部長就任 当社取締役就任（現任） 当社執行役員就任 当社コーポレート・コミュニケーション室 室長就任	6,200株
3	宮井　秀卓（みやい　ひでたか） (昭和50年９月22日生)	平成14年10月 平成18年６月 平成21年１月 平成24年７月 平成25年８月 平成26年８月 平成26年11月 平成27年７月 平成27年８月	株式会社東京商工リサーチ入社 当社入社 当社経営企画室 室長就任 当社モバイルコンテンツ事業部 事業部長就任 当社執行役員就任（現任） 当社ソーシャルアプリ事業部 事業部長就任 当社取締役就任（現任） 株式会社ジーワンダッシュ　代表取締役就任（現任） 当社モバイルコンテンツ事業部 事業部長就任（現任）	5,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
4	大堀（おおほり） 康祐（やすひろ） （昭和41年３月５日生）	昭和63年９月 平成６年７月 平成10年１月 平成26年11月 平成27年５月 平成28年９月	サイトロン・アンド・アート株式会社入社 有限会社マトリックス設立 株式会社マトリックスに組織変更、代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社マトリックス・グループ 設立 代表取締役就任（現任） 株式会社ゲーム文化保存研究所設立 代表取締役就任（現任）	― 株
5	成沢（なるさわ） 理恵（りえ） （昭和51年３月４日生）	平成10年４月 平成25年９月 平成28年３月 平成28年６月 平成28年11月	株式会社エニックス（現 株式会社スクウェア・エニックス）入社 株式会社NubeeTokyo入社、エグゼクティブプロデューサー兼、プロデュース・プロモーション・海外協業・国内協業・法務部門長就任 ちゅらっぷす株式会社取締役就任（現任） 株式会社ArAtA取締役就任（現任） AppBeach株式会社取締役就任（現任）	― 株

（注）１．各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
２．成沢 理恵氏は、新任候補者となります。
３．大堀 康祐氏、及び成沢 理恵氏は社外取締役候補者であります。
４．大堀 康祐氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年、ゲーム業界で代表取締役を務めるなど、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、２年５ヶ月となります。
５．成沢 理恵氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年、ゲーム会社でプロデューサーを務めるとともに、ゲーム業界で取締役を務めるなど、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。
６．当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。大堀 康祐氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。また、成沢 理恵氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。
７．当社は、大堀 康祐氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任の承認をいただいた場合には、引き続き独立役員に指定する予定であります。また、成沢 理恵氏は同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任の承認をいただいた場合には、独立役員に指定する予定であります。

以上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都品川区荏原４丁目５番28号

スクエア荏原　１階　ひらつかホール



交通のご案内

東急目黒線武蔵小山駅（徒歩10分）・東急池上線戸越銀座駅（徒歩10分）